

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人赤司消化器クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市桜町6番10号

(3) 設立認可年月日 平成1年3月22日

(4) 設立登記年月日 平成1年3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	赤 司 有 史	
理 事	赤 司 敬 子	
同	赤 司 綾 子	
同	赤 司 有 沙	
同	赤 司 有 生	
同	赤 司 佳 史	
監 事	赤 司 倫 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定
管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人 赤司消化器クリニック	0160927	長崎県長崎市桜町 6番10号	該当なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、
その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ
それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 7月20日 令和4年度決算の決定

令和6年 4月 1日 社員3名の入社

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 3 - 4

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町 6 番 1 0 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	75,930	I 流 動 負 債	2,262
II 固 定 資 産	140,077	II 固 定 負 債	32,896
1 有 形 固 定 資 産	128,094	負 債 合 計	35,158
2 無 形 固 定 資 産	2,960	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,023	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	170,849
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	180,849
資 産 合 計	216,007	負債・純資産合計	216,007

様式 4 - 2

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町 6 番 1 0 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,387
2 事業費用	68,587
本来業務事業損失	200
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	200
II 事業外収益	704
III 事業外費用	0
経常利益	504
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	504
法人税等	74
当期純利益	430

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人赤司消化器クリニック
所在地 長崎市桜町 6 番 1 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 5 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	216,007 千円
2. 負 債 額	35,158 千円
3. 純 資 産 額	180,849 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,930
B 固 定 資 産	140,077
C 資 産 合 計 (A + B)	216,007
D 負 債 合 計	35,158
E 純 資 産 (C - D)	180,849

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人赤司消化器クリニック

理事長 赤 司 有 史 殿

私は、医療法人赤司消化器クリニックの令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 7 月 2 2 日

医療法人赤司消化器クリニック

監事 赤 司 倫 子